

議案第 2 1 8 号 薩摩川内市高速船ターミナルの指定管理者の指定について【経済政策課】

1 指定管理者に行わせる施設の概要

施設名（薩摩川内市高速船ターミナル）

(1) 設置条例	薩摩川内市川内港待合施設条例
(2) 設置目的	川内港を利用する市民及び海路による交通の利便を図るため設置
(3) 施設の事業内容	施設の利用提供
(4) 現在の管理形態	指定管理（委託料制）

2 指定管理者に行わせる業務

- (1) 施設の維持管理に関する業務
- (2) 施設の運営に関する業務
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務
- (4) 自主事業

3 指定管理候補者の概要

(1) 名称	甕島商船株式会社
(2) 所在地	いちき串木野市西薩町 1 2 番地
(3) 代表者名	代表取締役社長 美根 晴幸
(4) 設立年月日	昭和 5 2 年 3 月 1 9 日
(5) 基本財産	8 0, 0 0 0 千円
(6) 職員数	3 4 名（令和 7 年 9 月現在）
(7) 事業概要	海上運送法に規定する船舶運航事業、地方自治法に基づく指定管理者制度による公共施設の運営受託に関する業務等の事業を営む。

4 当該指定管理候補者が示した事業計画の概要

(1) 基本方針	<p>ア 甕島航路利用者の利便性の確保のため、衛生的で安全な施設を維持するとともに、施設内に観光案内所を設置し、市民及び観光客が安心して利用できる施設とする。</p> <p>イ 甕島を訪れる観光客及び施設を訪れる利用者への観光案内と新たな観光情報の発信基地としての機能を充実させ、甕島との交流人口の拡大に努め、甕島振興を図る。</p> <p>ウ 地区コミュニティ協議会をはじめとした地元住民と連携して、各種イベントを定例的に実施するとともに、魅力ある施設づくりに努め、地域経済の活性化に貢献する。</p>
----------	--

<p>(2) 管理計画</p>	<p>ア 電気工作保守は施設常駐者が維持管理業務に従事し、電気設備全般の点検、照明器具の保守、その他電気設備の維持管理を行い、不具合については部品交換や修繕の検討を市と協議し、迅速な対応と改善を行う。</p> <p>イ 待合室・多目的室・トイレ・回廊・窓ガラスの清掃、市の指定する方法に従うごみの分別・収集、ターミナル周辺及び駐車場の見回り・清掃等を毎日実施する。</p> <p>ウ 毎日ターミナル周辺を巡回し、不審者・不審物の有無確認や、子どもの危険行為防止などセキュリティ面での配慮を行う。</p> <p>エ 事故発生時は、利用者及び地域住民の安全確保を第一に考え、迅速かつ適切な情報伝達、対策活動を実施する。また、災害発生に備え、日頃から各関係機関と連絡を密にし、安全管理の最新情報入手に努める。</p>																								
<p>(3) 運営管理</p>	<p>ア 職員の接遇等に対する教育を徹底することにより、市民への公正な対応に努める。また、利用者に安心して施設を利用していただくよう施設の案内・誘導、安全確保など円滑な利用者対応を行う。</p> <p>イ 乗降客や施設使用者その他来訪者の要望等を積極的に聴取し、管理運営に反映させる。</p> <p>ウ 「お客様に聴く」を徹底し、トラブルや苦情が顕在化する前に関係各所との情報共有や管理運営の見直しを行う。</p> <p>エ 当社グループ全体の物的・人的資源を活用した広報活動を行うとともに、甌島航路利用促進の営業活動の一環として、施設の魅力向上及び甌島の観光産業振興の普及に対する呼び掛けを行うことにより当該施設の広報を行う。</p>																								
<p>(4) 組織体制</p>	<p>総括責任者とそれを管理する統括管理責任者を設けた上で、最高管理責任者の元で運営し、常勤・非常勤合わせて20名体制で運営を行う。</p>																								
<p>(5) 収入・支出計画</p>	<table border="1" data-bbox="587 1536 1407 2002"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="587 1536 986 1630">項 目</th> <th data-bbox="994 1536 1407 1630">金額（千円）</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th data-bbox="994 1581 1407 1630">令和8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="587 1641 746 1720" rowspan="2">収 入</td> <td data-bbox="754 1641 986 1675">使用料</td> <td data-bbox="994 1641 1407 1675">234</td> </tr> <tr> <td data-bbox="754 1686 986 1720">合計</td> <td data-bbox="994 1686 1407 1720">234</td> </tr> <tr> <td data-bbox="587 1731 746 2002" rowspan="6">支 出</td> <td data-bbox="754 1731 986 1765">人件費</td> <td data-bbox="994 1731 1407 1765">11,160</td> </tr> <tr> <td data-bbox="754 1776 986 1809">光熱水費</td> <td data-bbox="994 1776 1407 1809">1,424</td> </tr> <tr> <td data-bbox="754 1821 986 1854">修繕費</td> <td data-bbox="994 1821 1407 1854">220</td> </tr> <tr> <td data-bbox="754 1865 986 1899">管理費</td> <td data-bbox="994 1865 1407 1899">486</td> </tr> <tr> <td data-bbox="754 1910 986 1944">委託費</td> <td data-bbox="994 1910 1407 1944">8,013</td> </tr> <tr> <td data-bbox="754 1955 986 2002">合計</td> <td data-bbox="994 1955 1407 2002">21,303</td> </tr> </tbody> </table>	項 目		金額（千円）			令和8年度	収 入	使用料	234	合計	234	支 出	人件費	11,160	光熱水費	1,424	修繕費	220	管理費	486	委託費	8,013	合計	21,303
項 目		金額（千円）																							
		令和8年度																							
収 入	使用料	234																							
	合計	234																							
支 出	人件費	11,160																							
	光熱水費	1,424																							
	修繕費	220																							
	管理費	486																							
	委託費	8,013																							
	合計	21,303																							

5 選定経過の概要

(1) 選定委員会開催日	令和7年10月20日(月)
(2) 選定委員	建設部長、財産マネジメント課長、経済政策課施設担当課長、地元代表者(2名)、利用者代表(1名)、有識者(1名)計7名
(3) 応募団体数	ア ①民間事業者 <u>1</u> ②NPO法人__ ③出資法人 <u>1</u> ④その他__ イ ①市内事業者 <u>1</u> ②市外事業者 <u>1</u> ③県外事業者__ 計 <u>2</u> 者
(4) 選定の理由	選定委員会において、事業計画書の内容、事業の収支計画、その他について総合的な審査を行った結果、上位の点数であった甌島商船株式会社が合格基準点(420点)を上回り、また、適切な管理運営が期待できることが見込まれるため、指定管理候補者として適当であると判断した。
(5) 採点結果表	別紙のとおり

採点結果表

審査項目	配点	甌島商船株式会社	A社
1 事業計画書による施設の運営が、安全性や公平性の確保を図るものであるか。			
使用者の安全対策及び緊急な事故等を想定したマニュアルを定めており、適切な対応がなされているか。	35	27	22
公平、公正性が確保され使用者、関係者等の意見により優遇する可能性はないか。	35	24	21
計	70	51	43
2 事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、使用者のサービスの向上が図られるか。			
施設の効用が最大限発揮された計画となっているか。	70	48	40
使用等の関係する者のニーズの把握及び実現策は適切か。	70	46	42
イベント提案の内容は、効果的・効率的なものであるか。	70	52	46
計	210	146	128
3 施設の管理経費の支出が適正であり、縮減が図られるか。			
適正な経費削減の措置はみられるか。	70	46	42
計	70	46	42
4 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的、人的能力を有しているか。			
管理運営にふさわしい団体の理念、運営方針を持っているか。また、施設の管理業務に対する基本方針は適切か。	70	52	42
安定した運営を行うため、職員の採用、確保、指導・研修体制（苦情対応を含む。）及び相談体制は十分確保されているか。	70	54	40
施設や備品の管理・修繕方針や方法は適正か。	35	24	23
団体の経営状況は良好であるか。	35	16	9
同種又は類似施設の管理運営の実績はあるか。	70	54	40
計	280	200	154
5 その他市長が定める必要な事項			
地域と連携し、運営する計画となっているか。	70	52	44
計	70	52	44
合計	700	495	411